
2025年度事業計画

(2025年4月1日～2026年3月31日)

概 況

本会は設立以来、半世紀以上にわたってフラワーデザインの普及活動、技術の向上を精力的に行いながら、人々の豊かな情操をはぐくみ、生活文化の伸展に寄与してきました。花や植物の魅力を普及することのみならず、それらを尊ぶ団体の責務として国際的な目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成にも貢献する必要があると考え、取り組みを推進することを昨年決定しました。ホームページでも特設ページを設置し、種々の活動について紹介しており、今後の事業運営においても、SDGsを意識して取り組んでまいりたいと思っております。

今年は大阪・関西万博の開催が大きな関心事となっておりますが、2027年には横浜市で、1990年の「大阪花の万博」以来となるA1クラスの国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」が開催されます。本会としては、2年前より「花と緑の共創推進会議」に参加し協議を重ねていたところ、昨年「日本フラワーデザイン大賞2027」をメイン事業として参加することが正式に決定されました。今回の博覧会では、私たち花に携わる人々が主役として、業界一丸となって花やフラワーデザインの持つ魅力、豊かさを、子どもからシニア層までの多世代へ広範囲に伝えてゆかねばなりません。“幸せを創る明日の風景”というメインテーマのもと、SDGsの達成やGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に貢献するための博覧会と位置付けられていることから、参加団体である本会の会員の皆さまにもそうした姿勢へのご理解とご協力をいただきながら、できるだけ多くの方々に関わっていただけるような事業を計画してまいりたいと考えています。

その一端ともなりますが、3年ぶりとなる「日本フラワーデザイン大賞2025」を12月に開催いたします。「GREEN×EXPO 2027」内で実施する同コンテストと連動させるべく、テーマを“Bloomination ～光り輝く、すべての人に開かれた花の世界～”と設定し、今回は新たな試みとして、2027年へつながる意識を持っていただくための部門別テーマをそれぞれに設けました。さらに、前回と部門数、展示数はそのままに、本会の研修施設である花ファッションハウスで展示しながら、インターネットと連動して全世界の多数の人々に全作品を鑑賞いただけるような展覧会を予定しています。この3年の間に培い、温めてこられた技術やアイデアを余すところなく表現いただけることを願っています。

フラワーデザインの福祉的利用による高齢者の幸福度向上を目指し、新たな事業の立ち上げを計画しています。フラワーデザインを用いた園芸福祉活動による療法が、認知症患者などの高齢者の精神的健康に好影響を与え、健康寿命の延伸や高齢者の社会参加促進につながるような社会的効果を期待しています。当面は、研究機関と連携、助成を行いながら、フラワーデザインの健康効果を科学的に検証することとしています。

世界的な花き市場規模の縮小化と同様、日本国内でも花き流通量が減少し続けている中、少子高齢化の影響もあり、残念ながら会員数の減少が続く現状となっておりますが、上記のように福祉・健康など多岐の分野への活用を模索する他、若い世代の方々に向けて、より気軽に親しみやすい検定制度を検討する等、幅広い層へのアプローチにより需要拡大に努め、会の底上げを図りたいと思っております。また、引き続き今の時代に合った組織への構造改革も進めてまいります。

今後も持続可能な未来へ向かう社会の形成とともに、人々にとって「花のある暮らし」

が当たり前となり心がより豊かになるためのお手伝いができるよう、真摯に運営に取り組んでまいります。

皆さまのますますのご理解とご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

理事長 西村 好正

各部・委員会計画

部会

総務部（花の図書委員会を含む）

2025年度は、引き続き種々制度・手続きの簡素化の検討を進める一方で、さまざまな法改正や社会状況の変化に伴い、協会運営に必要な規程の精査、必要に応じて改正案の検討を行います。

また、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みとして、会員証・講師カード、認定証・登録証といったプラスチック・紙資源の削減を推進するため、2026年度以降の発行サイクルの見直しに向けた調整を行っていきます。

他団体からの後援等の申請、賞交付申請、審査員派遣申請に関する審査や、協会ロゴ入りオリジナル名刺受注、無料職業紹介事業も継続します。

来年1月には再び賀詞交換会を予定しています。より多くの皆さまにお楽しみいただけるよう楽しいイベントを企画します。

花の図書委員会では、会報誌「フラワーデザイナー」の内容刷新にともない、“本の虫”での蔵書紹介は終了しましたが、NFD公式サイトでの蔵書一覧やサービス概要の紹介、宅配便による貸出、花ファッションハウスでの閲覧サービスは継続して実施していきます。また、2026年度以降の本部機能の花ファッションハウス移転を見据え、蔵書の方針を改めて検討し、整理を進めていきます。それに伴い、本の寄贈受付も中止します。

財務部（助成運営委員会を含む）

役員へ定期的に予算執行状況の報告を行うとともに、その報告が協会運営に活かしているかを適宜見直し改善をしていきます。

また、稟議書等の書類について業務の効率化やコスト削減を目的に電子化を検討していきます。

会員組織部

今年度の「支部総会」は、支部委員の選任という大切な決議事項があります。会員の皆さまと直に触れ合うことで、支部・会員の現状を把握し本部施策に活かすべく、全53支部に役員が出向し協会の現状及び施策説明を行います。

7月から8月にかけて、7ブロック及びオンラインにて「支部会計実務研修会」を行い、支部会計への理解を深めていただきます。支部会計及び支部運営の簡素化には引き続き努めていきます。

9月28日長崎県大村市にて開催される「国民文化祭」に参加します。昨年より参加を再開した本事業、大村市との連携で進めており、デモンストレーションと体験レッスンを行う予定です。

10月24日、25日の2日間、滋賀県にて「第24回全国障害者スポーツ大会」が開催されます。近年の参加者の制作効率も良く今回より制作日を2日間としました。昨年同様、SNSを駆使し、効果的な告知でこの事業の素晴らしさを伝え、活動の輪を広げていきます。今回も近隣の農業高校等に声掛けを行い、広く参加を呼びかけます。

資格検定部

本部主催のフラワーデザイナー資格検定試験は、全国8会場で合計16回の実施予定です。

フラワー装飾技能検定試験関連の「1級対応レクチャーデモ」、「1級対応レクチャーデモ・実習講習会」を5月に実施しました。実習なしで指導ポイントを学ぶ「資格検定試験テーマ レクチャー&デモ」を東京での対面式とオンラインのハイブリッド方式で実施予定、実習を含めてしっかり学びたい方に「指導者育成ゼミ」、資格検定試験の1級から3級全ての出題テーマの審査方法・審査ポイントを学ぶ「資格検定試験・審査研修会」、試験テーマをより深く掘り下げる「構成理論（オンライン）」、プリザーブドフラワー、ウエディングフラワーの修了証コースの「インストラクター講習会」、「NFD講師新規登録選考会」、「NFD講師登録証授与式」、資格検定試験普及講師による「ハイクオリティーレッスンツアー（仙台、松山、東京）」、「資格検定試験普及講師新規登録選考会」を実施予定です。

資格検定試験の指導を行う講師の皆さまにおかれましては、常に最新の知識と技術を深めていただきたく、引き続き継続的かつ積極的に講習会へご参加くださいますようお願い申し上げます。

事業部

今年度は全国4か所程度で本部事業の実施を予定しています。原点である「デザインは自由であり楽しく、暮らしに息づいた花を創造する」ことを念頭に、皆さまに楽しんでいただける講習会を目指します。

3年ぶりとなる「日本フラワーデザイン大賞2025」は、12月にNFD花ファッションハウスでの開催となります。出展作品は、ご来場いただけない方々にもインターネットで鑑賞できる仕様を計画しています。第21回目となる「NFD全国高校生フラワーデザインコンテスト」はフォト形式での実施となり、上位入賞作品は日本フラワーデザイン大賞にあわせて花ファッションハウスでのパネル展示を予定しています。

恒例のウルズラ・ヴェゲナー氏によるセミナーは来年2月に開催予定です。

第30期より、公認校に関する業務が移管されることとなりました。

公認校施策としては、昨年度より取り組んでいる支援事業の大きな柱としてのSNSについてさらなる拡大を図ります。

1月には「令和7年度 公認校主宰者研修会」を予定、世の中の厳しい現況を打破するべく公認校と一緒に活性化するような会となるよう、準備を進めていきます。

2月には、公認校新規登録選考会を実施します。公認校は地域社会とNFDを結ぶ重要な接点です。お申込みをお待ち申し上げます。

広報部

会報誌「フラワーデザイナー」では、各部と連携した新たな企画を開始します。デジタルPRとの連動企画や支部活動の紹介企画に加え、時代様式等一つのテーマに焦点を当てた特集を展開します。この企画は、会報誌・YouTube・講習会という3ステップで深く学べる新しい形式で進めていきます。NFDならではの魅力を感じていただける内容となる予定です。また、印刷には環境に優しい紙を使用し、環境保護への取り組みをさらに推進します。

カレンダーについても引き続き花ファッショントレンドを発信する等、各部と連携した広報活動を進めていきます。

委員会

国際交流委員会

8月19日～31日にWAFAオーストラリアセミナー2025「A Unique Tapestry」がオーストラリア・パースにて開催され、NFDからの役員出向の他、会員の方々も参加します。2027年シドニーでの世界大会に向けた審査基準の研修を受けるとともに、現地の花文化や歴史を学べます。これを受けて秋頃には報告会を実施し、当セミナーで得られた審査基準その他の情報を会員の皆さまに共有させていただく予定です。

4月に中国・上海で開催された「第27回中国国際花卉園芸博覧会」への招聘を受けて講師を派遣、場内ステージにてデモンストレーションを実施し、花ファッショントレンドデザインをアピールしました。あわせて別会場にて、中国在住のNFD会員や一般の愛好家に向けて花ファッショントレンドレッスンを実施し、会員満足度の向上と独自のデザイン普及に努めました。

台湾花芸家協会との事業については、「台湾花芸家協会総大会」、「FマークNFD講師新規登録研修会」、「Fマークフラワーデザイナー資格検定試験」への出向を予定しており、継続的かつ友好的に交流を進めていきます。

その他、5月に海外在住のフラワーデザイナーを対象とした、NFDラボラトリースタイルの「花の学校」を行った他、資格検定試験を受験するための講習会を企画しています。

花とともに委員会

「花の宅配便事業」は、12年目を迎え、例年実施している学校では子どもたちの情操教育において大切な活動として認識され、年間行事として定着してきました。今年度も全国25校での実施を予定しています。年々上達する生徒が増え、また、ボランティア講師との絆が生まれ、回数を重ねるごとに新鮮な発見に出会える場となっています。

「ビクトリーブーケ贈呈事業」は一旦休止とし、被災地支援等、NFDの社会貢献活動の在り方を改めて模索、検討していきます。

「NFD花の日」では、想いを託した花を届ける喜び、受け取る喜びを多くの方に感じていただけるように、分かりやすく、活動していただきやすい環境づくりの検討を重ねます。また、活動内容等を紹介して広報活動に努めます。

以上の他、フラワーデザインを通じて人々の心を豊かにできる社会貢献を活発に行う予定です。

資格検定試験基準改正委員会

現行の資格検定試験の課題を十分に検証し、公認校をはじめとする会員の皆さまや関係各所の声を聞きながら、資格検定部や実際に指導にあたる資格検定試験普及講師とともに、より良い試験内容の検討を進めていきます。

技術委員会

花ファッショントレンド2025のテーマは「新しい可能性」。キーワードは「多様な価値観の尊重」、トレンドカラーは春夏「ライトオレンジ×パステルカラー」、秋冬「ダークオレンジ×ディープカラー」。

「シーズナルレッスン」はサマー、クリスマス、お正月、スプリングを東京とオンラインで実施予定です。クリスマスとお正月は受講後にレッスンアイテムとしても活用できるように、開催時期を早めました。

会報誌「フラワーデザイナー」誌上では4-5月号から“花ファッショントレンドCheck!”として、トレンド作品とともにフラワーデザイン理論やテクニックの解説を

行っています。

好評の「NFDラボラトリー講習会」は花の作品をアートに昇華させるべく、「ネオジャポニズム（新しい日本様式）」をテーマに、季節の花材でテーマに沿った幅広い表現方法を教授します。

デジタルPR委員会

昨年度、NFD公式サイト上に立ち上げた新企画のうち、人気企画となった「だからフラワーデザイナーはやめられない」と「Flower MJ」について、会報誌との連動を開始します。広報部が主導している会報誌のデジタル化の一助となるよう努めていきます。

また、継続的に公式サイト改善に取り組み、トップページメニューや最下部メニューの改善、そしてイベント情報ページには「協会事業（本部・支部）」と「外部主催の花関連イベント」を閲覧できるイベントカレンダーを追加する等、さらなるユーザビリティ向上を目指します。

SNSを活用した情報発信により、フォロワー数は着実に増加していますが、次のステップとして、ユーザーが実際にフラワーデザインを体験できるコンテンツ情報にスムーズにたどり着けるよう、導線の整備を行います。同時に、魅力的なコンテンツの充実について他部署に働きかけます。

引き続き、NFDが実施する事業の告知や報告をまとめ、NFD公式SNS（Facebook、Instagram）でタイムリーかつ持続的な情報配信を推進していきます。昨年度の成果を基盤としながら、デジタル媒体を通じたNFDのさらなる認知度向上と会員サービスの充実に努めていきます。

コンプライアンス委員会

定期的な委員会開催や監事との連携等により協会のコンプライアンス状況を把握して、内部統制の根幹をなすコンプライアンス体制の更なる改善やガバナンスの強化を図り、公正かつ適正な協会運営や社会的信用の維持・向上に努めます。また、そうした組織風土の醸成のため、必要な役員・職員へのコンプライアンス研修を実施します。